

緊急特別無利子貸与奨学金（第二種奨学金）（2021年度のみ）

対象等

以下の全てに当てはまる人です。

- (1) 第二種奨学金の推薦基準（人物・学力・家計）を満たしていること
- (2) 推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと
- (3) 家庭から多額の仕送りを受けていないこと（仕送り額が年間150万円以上ではないこと）
- (4) 生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと
- (5) 学生等本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少したこと（「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」の実施区域となったこと等により、令和3年度において新型コロナウイルス感染症拡大の影響でアルバイト収入が50%以上減少した。予定していたアルバイトにつけず見込んでいた収入が得られなくなった等）

- ・ 休学中、留学中、成績不振による留年、成績不振により修業年限内での卒業の見込みがない者は対象になりません。
- ・ 制度の詳細は、日本学生支援機構 HP [緊急特別無利子貸与奨学金](#)を参照。

申請期間

収入減が発生した月から随時（最終提出締切日は、各奨学金担当係で確認してください
参考：学部1年生の書類配布は2022年1月10日まで）

奨学生案内を受け取る

【配付場所】所属学部・学府の奨学金担当係

申請書類の提出

以下の書類提出を受けて、スカラネットのID・パスワードを交付

- ・ 学部在学採用又は大学院在学採用で提出する書類（「奨学金案内」を参照）
 - 〔貸与奨学金〕確認書兼個人情報取扱いに関する同意書（[学部生](#)・[院生](#)）
 - 記入済「スカラネット入力下書き用紙」のコピー（[学部生](#)・[院生](#)）
 - 奨学金入金用の金融機関の通帳のコピー
 - （大学院生のみ）【用紙②】収入計算書 & 収入に関する証明書類（[院生](#)）
 - （該当者のみ）
 - ◇ 同一生計の家族の特別な状況を証明する書類（コピー可）
 - ◇ 保証人の収入や資産を証明する書類（コピー可）
- ・ （学部生のみ）生計維持者の2021年度（2020年1月～12月分）の所得証明書
- ・ 対象者の要件 確認票（[学部生](#)・[院生](#)）

スカラネット入力

「スカラネット下書き用紙」の記入内容をもとに、速やかに学生自身がスカラネットに入力。

